



2/1
2026
令和8年

わかまつ

編集 若松区役所総務企画課 ☎761-0039 FAX751-6274

- 時間は24時間表記。
- 料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
- はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
- =申し込み □=問い合わせ
- 共通=共通の内容 担=市の担当課
- ネット=ネット窓口(電子申請)

2月の無料相談

- ①交通事故相談 13日(金)10~16時。
- ②法律相談 20日(金)13時30分~16時30分。先着12組。
- ③人権相談 20日(金)13時30分~16時30分。先着6組。
- ④行政相談 26日(木)13~15時。
共通若松区役所で。①②③は事前に予約が必要。①は12日までの9~15時30分に、安全・安心相談センター(交通事故相談)☎582-2511へ。②③は19日8時30分から若松区役所総務企画課☎761-0039へ。



防災スピーカーのテスト放送をします

2月6日(金)11時頃、Jアラートの全国一斉訓練として区内沿岸部の防災スピーカー10本のテスト放送を行います。これは区内沿岸部にいる人へ地震などの緊急情報をお伝えするためのものです。荒天中止。問危機管理室危機管理課☎582-2110へ。



2月の保健福祉無料相談

- ①精神保健福祉相談、アルコール相談 精神科医や酒害相談員が応じます。13日(金)・※27日(金)(アルコール相談は※だけ)の13時30分~15時30分。定員各日2組。
- ②高齢者等住宅相談 介護の必要な高齢者や障害のある人などのための住まいづくりや住宅改造など。随時。
共通若松区役所で。①は10日(※は24日)まで、②は事前に、若松区役所

「高齢者・障害者相談」コーナー☎751-4800へ。

福岡県ママと女性の就業支援センターの出張相談

働きたい女性の相談に、専門コーディネーターが応じます。2月24日(火)10時10分~15時10分、子どもの館(黒崎駅西側、コムシティ7階)で。対象は女性の求職者。定員4人。②2月4~19日に福岡県ママと女性の就業支援センター☎533-6637へ。

公園で運動教室

公園の健康遊具を活用した運動プログラムなどを専門スタッフが指導します。3月11日(水)・18日(水)(予備日3月25日(水))の10~12時、青葉台中央公園(青葉台西一丁目)で。対象は運動を行うのに健康上問題のない人。定員30人。②はがき(1人だけ)に基本事項を書いて2月20日までに認知症支援・介護予防センター(〒802-8560小倉北区馬借一丁目7-1、☎522-8765)へ。ネットも可。

2月の図書館だより

共通休館日は毎週月曜日(23日は除く)と3日(火)・24日(火)、3月2日(月)・3日(火)。

若松図書館☎761-2942

おはなしのこばこ 5~26日の毎週木曜日10時30分~11時。対象は3歳以下。

若松名画座 8日(日)10~12時。

わかまつこどもシアター 8日(日)14~15時。対象は小学生以下。

大人のための朗読講座 22日(日)10~12時。先着15人。②4日から同施設へ。

おはなしのじゅうたん 28日(土)14~14時30分。対象は小学2年生以下。

島郷分館☎701-3991

さわってたのしめる てんやく絵本・点字つき絵本展 4日(水)~3月1日(日)。

子どもと母の読書会 12日(木)10~12時。

のぶさんちーちゃんの庭おはなし会

14日(土)10時30分~11時。対象は乳幼児と保護者。

成人読書会 19日(木)10~12時。

紅読書会 21日(土)14~16時。

しまごうおはなし会 28日(土)14時30分~15時。

親子リトミック教室 3月5日(木)10時30分~11時30分。対象は2歳以下と保護者。先着15組。②4日から同施設へ。

「佐藤慶太郎基金」助成活動を募集

自身の半生を社会貢献に捧げた若松の偉人・佐藤慶太郎の遺志を継いだ「佐藤慶太郎基金」から文化活動や社会福祉活動などを実施する市民団体の事業を助成します。上限は10万円。応募は2月20日まで。詳細は、ひびきボランティアの会事務局(若松区役所総務企画課内)☎761-4045へ問を。



所得税の確定申告受け付け

2月16日(月)~3月16日(月)(土・日曜日、祝日は除く)の9~16時、若松税務署(本町一丁目)で。相談を希望される人は、LINEによるオンライン事前予約をご利用ください。当日の受け付けも行っていますが、相談枠には限りがあります。会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードを使って申告書を作成します。駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。自宅からのe-Taxによる申告もご検討ください。

問若松税務署☎761-2536へ。

国税庁LINE
公式アカウント▶



別相談と、歯科衛生士による乳児期からのお口ケアの話。3月10日(火)13時30分~15時。対象は離乳食開始(生後5ヶ月ごろ)~離乳完了期(生後18ヶ月ごろ)までの乳幼児と保護者。母子健康手帳、バスタオルが必要。



②離乳食教室 管理栄養士による離乳食のすすめ方の話と試食、個

